

厚生労働大臣
田村憲久様

公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会
会長 澤田 豊

介護福祉士養成教育に対する支援について（要望）

介護人材の需要が増大する中で、公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会（以下、「協会」という。）、及び協会会員の介護福祉士養成施設（以下、「養成校」という。）は、介護人材の中核的役割を果たすべく高い専門性と優れた資質を有する介護福祉士を継続的・安定的に社会に送り出すため、教育内容の充実に努めるなどしてきています。

しかしながら、養成校への入学者の減少傾向は歯止めがかからず、令和2年に入り新型コロナウイルス感染症が拡大したこともあり、養成校を取りまく状況は一段と厳しいものになってきています。

このままでは体系化された養成教育のもと知識と技術を修得した質の高い介護福祉士の供給に支障をきたし、社会の要請や施策の動向に伝えていくことが困難になることが予想されます。

つきましては、今後、地域包括ケアシステム及び自立支援・重度化防止の推進など利用者のニーズに適切に対応し、介護人材の確保とマネジメント力を備えたリーダーの育成など施策の動向に伝えていくためにも、下記の要望事項について、厚生労働省における積極的な対応をお願いするものであります。

記

1. 養成校への財政的支援について

(1) 国が指定している介護福祉士養成施設は、制度発足以降平成31年3月末までに34万人余の介護福祉士登録者を輩出し、厚生労働省の介護福祉士養成教育内容の改正に合わせ平成21年度以降新カリキュラムによる教育を開始し、これに合わせた教員養成教育も実施している。しかしながら、法令制度や社会状況の変化など介護を取り巻く環境に合った最新の知識・技術を修得させるため、平成21年度前に教員や介護福祉士資格を取得した者への再教育が必要であることから、この機会確保のための財政支援を図りたいこと

(2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定されている学校以外の養成校は、文部科学省所管の私立大学等経常経費補助金等の交付対象ではなく、同省から財政的支援を得られないことから、厚生労働省は、養成校に対して、文部科学省が交付している補助金相当額の財政的支援を速やかに図りたいこと。また、文部科学省に対して、養成校にも私立大学等経常経費補助金等が受けられるよう要請されたいこと

2. 介護福祉士等修学資金貸付制度の拡充・強化について

近年、外国人留学生の増加に伴い、保証人の確保が難しいなど、当該留学生の修学資金活用の要望に十分に対応できない事態が発生している。については、国として、都道府

県での貸出については統一的運用を確保させ、外国人留学生を含む活用希望者への要望に十分に対応できるよう指導の徹底を図りたいこと

3. 外国人留学生の受入れに対する支援について

在留資格「介護」の創設以降、介護福祉士養成施設の外国人留学生が占める割合は年々増加し、令和2年度は全入学者数の34%を占めていることから、外国人留学生の国家試験合格率を上げることは非常に重要である。このためには、その原因を分析し対策方法を立てることが必要であり、また、立てた対策を介護福祉士養成校において実行していく必要がある。最終的に合格率を向上させる効果が出るまでの今後数年間、外国人留学生が介護福祉士国家試験について日本人学生と遜色ない合格率となるよう、日本語教育の充実等を図るための人件費等の経費に対する支援等の助成金の措置を講じられたいこと

4. 介護福祉士の処遇改善について

介護職の中核的役割を果たすべき介護福祉士は、さまざまな困難な課題に対応できる知識と技術に裏付けられた高い専門性が求められている。魅力ある専門職の職業として社会的に認知され、拡大する福祉・介護ニーズに対応して行くためには他の分野の職業と比較して劣らない適切な給与水準の確保について、関係各団体等と連携して要望するものであり、その確保を図られたいこと

5. 介護福祉士の専門性向上について

介護福祉士を志す日本人が減少し、介護人材確保が施設でも困難となっている現状がみられ、介護福祉士を志す日本人が増えるような仕組み、環境が必要であり、国家資格としての「介護福祉士」の更なる格付けや、資質の向上の推進に向けて必置義務など専門性向上のための更なる検討を図られたいこと

6. 仮称・管理介護福祉士の養成教育への政策的支援について

「介護人材に求められる機能の明確化とキャリアパスの実現に向けて」（平成29年10月4日・社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会）等では、介護福祉士について、機能や役割に応じて専門性や能力の育成が必要であるとされているところである。こうしたこと等を踏まえ、協会では、地域包括ケアシステムへの対応やマネジメント能力を備えた介護サービスの質の確保を職務とする介護福祉士が必要になることから、職業能力に基づく養成教育と高度専門職としての介護福祉士資格（仮称）管理介護福祉士の創設を目指して検討し、その結果をまとめたところであるので、（仮称）管理介護福祉士にかかる養成教育への政策的支援を図られたいこと

7. 感染症予防のためのカリキュラムの充実について

令和2年の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、介護における感染症対策は重要なものとなっている。このため、感染症対策についての介護福祉士養成カリキュラムの充実を図られたいこと